

## 一般社団法人日本有機資源協会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 年 4 月 1 日～2027 年 4 月 30 日

2. 当協会の課題

- ・ 当協会は、既に正職員の 5 割を女性が占め活躍しているが、女性の管理職がない。
- ・ 当協会は、日々の業務量が多く、時間外労働が多い状況である。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

2027 年 4 月までに女性管理職を増やし、管理職の職員の男女比で女性比率を 25%程度とする。

<実施時期・取組内容>

- 2022 年 4 月～ 管理職が職員の育成計画を作成し、職員に共有する。
- 2024 年 4 月～ 管理職候補となる男女職員に対して管理職育成研修を実施する。

目標 2

2023 年 4 月までに所定外労働を削減するため、第 2 及び第 4 水曜日をノー残業デーとして設定し、実施する。

<実施時期・取組内容>

- 2022 年 7 月～ 所定外労働の現状を把握する。
- 2022 年 10 月～ 当協会運営戦略会議で検討する。
- 2023 年 4 月～ ノー残業デーを実施する。

目標 3

2024 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）に、年次有給休暇の取得日数は 1 人当たり平均年間 10 日以上（2021 年度現在 5 日以上）を実現する。

<実施時期・取組内容>

- 2022 年 7 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 2022 年 10 月～ 当協会運営戦略会議で検討する。
- 2023 年 4 月～ 計画的な取得に向けた管理職研修を実施する。
- 2023 年 10 月～ 有給休暇取得促進のための取組を開始する。
- 2024 年 4 月～ 年次有給休暇の取得日数は 1 人当たり平均年間 10 日以上を実現する。

以上